玉 議 発 第50号 令和6年10月17日

玉 村 町 長 石川 眞男 様

玉村町議会議長 石内 國雄

政策提言書の提出について

玉村町議会では、各常任委員会(総務経済・民生文教)において、それぞれの所管事項に関する調査・研究を行っており、町内外の所管事務調査結果や委員会における議論等を踏まえ、別紙のとおり政策提言書を提出いたします。町長には、本提言が議会の総意としてまとめられたものであることを認識され、実現に向けた取組を推進するよう要望します。

なお、本政策提言に対する町の検討結果や対応については、令和7年2月 14日までに書面にて示されるよう求めます。

政策提言書

(令和6年度)

提言1 総務経済分野:① 多文化共生社会への対応について

② 人口減少及び空き家対策について

提言2 民生文教分野:① 子育て支援への取組について

総務経済分野の提言

① 多文化共生社会への対応について

平成30年3月に群馬県は、「群馬県生活安心いきいきプラン」の個別基本計画 として「群馬県多文化共生推進指針」を、多文化共生に関して、庁内各部局が横断的 に取り組むべき総合的な施策の方向性を示すものと定め位置づけている。

玉村町でも現在、外国籍の住民の数は、35ヵ国以上で1,500人を超えており、 今後も増加することが見込まれる。

第6次玉村町総合計画の重点目標⑥「笑顔と活気ある地域をつくり、つなげる」で、 多文化共生・国際化の推進を進めていくとし、同じ地域社会の一員として、より幅広い交流を深めながら、外国人の抱える問題や相談ニーズに対応するとともに、多様性を受け入れる「多文化共生社会の実現」に向けて取り組んでいくとある。

以上のことから、次のとおり提言する。

- 1. 多文化共生を目指し、施策を積極的に推進している自治体との連携に取り組むこと。
- 2. 玉村町国際交流協会といった団体と連携し、多文化共生にかかわる人材の 確保、環境整備に取り組むこと。
- 3. 既存イベントへ町内の外国人事業者等の出店・参加しやすい環境づくりを 進め、様々な事業において参画を促進し、多文化共生のまちづくりの推進に 取り組むこと。

② 人口減少及び空き家対策について

民間の有識者グループ「人口戦略会議」は、群馬県内の市町村の6割近くにあたる20の市町村で2050年までに20代から30代の女性が半減し、「最終的には消滅する可能性がある」とした分析を公表した。事実、外国籍の住民を除いた玉村町の人口は、ほぼこの推計どおりに推移しており、団塊の世代の高齢化に伴い、町の人口は加速的に減少するものと思われる。

外国籍住民の特徴は、国の政策によって定住化が制限されており、また、より良い 労働環境を求めて働き場所を変えるため、流動性が高く、定住化が難しいという側面 がある。そのため、持続可能なまちづくりを目指すためには、定住可能な若い世代を 呼び込むための施策が急務である。

人口減少対策としては、「玉村町に住みたいという動機づけが必要かつ重要」 として、様々な子育て支援策や環境整備等が行われ、情報発信にも力を入れている。 しかし、移住しようとしたときに具体的な受け入れ態勢が不十分と考えられる。

以上のことから、次のとおり提言する。

- 1. 空き家の所有者に対して建物の除却を促し、移住希望者に宅地を供給できるようにするため、除却補助予算を増額すること。
- 2. 町内に家を建て、または取得し、新たに家族で定住を希望する者に対する 支援策として、定住支援金を創設すること。

民生文教分野の提言

① 子育て支援への取組について

玉村町における子育てに関して、その問題点や課題は、保育施設の不足、希望する時期に希望する保育所に入れない待機児童がいること、一部に老朽化した保育施設があること、保育士の確保が困難であること、子育て支援の情報提供が不十分なことなどがある。

2015 年 4 月に開始された国の子ども・子育て支援新制度において、地方自治体に対して、質の高い幼児教育・保育の提供や地域における子育て支援の充実を求めている。地方創生における子育て支援の位置付けとしては、少子化対策と地域活性化のために、子育て支援が重要な要素とされている。また、国の新子育て安心プランは、2020 年から開始され、待機児童の解消を目指して保育の受け皿を確保することを目標とした取組であり、2024 年度までに保育施設の定員を大幅に増やすことを計画している。

こうした国の諸制度の中で、玉村町がどのように国の施策と整合性をとり、子育て 支援を強化し、地域の子育て環境を向上させるかが重要なことであり、求められている。

以上のことから、次のとおり提言する。

1. 保育施設の拡充

新たな保育所の開設や既存施設の定員増に取り組むこと。また、保育士を確保し、 その研修支援をすること。

2. 育児休業制度の充実

町内企業との連携による育児休業取得の促進を図ること。

3. 子育て支援サービスの整備

令和6年4月に設置した玉村町こどもまんなかセンター「にじいろ」について、町民がより相談・利用しやすくなるよう、建物施設や環境の充実・整備を図ること。

4. 地域子育て支援の促進

地域全体での子育て環境を向上させるため、地域ボランティアや住民の協力による子育て支援活動の展開を検討すること。

5. 経済的支援

町独自の子育て世帯への補助金の導入を図ること。